

(平成23年9月県議会定例会)

平成22年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書（案）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

- 1 教育委員会の活動状況..... 1
- 2 教育委員会の事務の点検・評価..... 7

1 教育委員会の活動状況

山形県教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で教育、学術、文化に関し識見を有する6名の委員で構成される合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

1 教育委員会の開催

(1) 山形県教育委員会会議規則(昭和35年4月教育委員会規則第4号)により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、委員長が必要と認めた場合において、臨時会を開催することとしている。

(2) 教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料(秘密会の議決があつた議案を除く)を公開し、県民の理解が得られるよう努めた。
なお、平成22年度の開催状況は以下のとおり。

第939回(22.4.23)

○報告

- (1) 教育山形「さんさん」プランについて
- (2) 平成22年度全国学力・学習状況調査について
- (3) 平成22年3月高等学校卒業者の就職内定状況について(3月末)
- (4) 「支えあうスポーツの推進」及び「スポーツにおける環境活動の取組み」について(山形県スポーツ振興審議会意見書)
- (5) 「学校における危機管理の手引き」の作成について

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく有形文化財の指定について
- (2) 山形県社会教育委員の委嘱(任命)について
- (3) 平成22年度山形県教科用図書選定審議会委員の委嘱(任命)について
- (4) 山形県産業教育審議会委員の解任及び委嘱(任命)について

第940回(22.5.26)

○議事

- (1) 第5次山形県教育振興計画見直し基本要綱の制定について

- (2) 山形県立図書館協議会委員の委嘱（任命）について
- (3) 教職員の人事について

第941回 (22. 6. 28)

○報告

- (1) 酒田地区に新設する特別支援学校の校名について
- (2) 酒田新高校（仮称）及び酒田西高定時制設置に係る地域説明会について

○議事

- (1) 山形県立学校職員の勤務時間及び休職等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 平成23年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (5) 山形県立博物館協議会委員の解任及び任命について
- (6) 山形県文化財保護審議会委員の委嘱について
- (7) 教職員の人事について

第942回 (22. 7. 26)

○報告

- (1) 山形県立学校における平成23年度使用教科用図書について
- (2) 平成23年度公立高等学校推薦入学者選抜の推薦要件及び選抜規準等の公表について
- (3) 平成23年度公立高等学校入学者選抜の変更点について
- (4) YAMAGATAドリムキッズ第2期生の募集について

○議事

- (1) 教職員の人事について
- (2) 平成23年度採用山形県公立学校教員選考試験問題について

第943回 (22. 8. 25)

○報告

- (1) 平成22年度全国高等学校総合体育大会の結果について
- (2) 第37回東北総合体育大会の結果について（途中報告）

○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における平成23年度使用教科用図書の採択について

- (2) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高等部、高等部のみを置く特別支援学校における平成23年度使用教科用図書の採択について
- (3) 平成23年度山形県公立学校教職員人事異動方針について
- (4) 教職員の人事について
- (5) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づき退職手当の支給制限について

第944回 (22. 9. 17)

○報告

- (1) 第65回国民体育大会山形県選手団の概要について
- (2) YAMAGATAドリムキッズ第2期生の応募状況について

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 平成22年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見について
- (4) 教育委員会事務局職員の人事について
- (5) 教職員の人事について

第945回 (22. 10. 27)

○報告

- (1) 平成23年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について
- (2) 第65回国民体育大会の県選手団の成績について

○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 平成23年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
- (4) 平成24年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (5) 山形県スポーツ振興審議会委員の委嘱(任命)について

第946回 (22. 11. 24)

○報告

- (1) 平成23年度山形県公立高等学校入学者選抜に係る推薦入学者選抜実施校の募集人員等について
- (2) 平成23年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(10月末)について
- (3) 「学校における危機管理の手引き：総論」及び「学校における危機管理の手引き：学校

安全編」の策定について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について
- (2) 教職員の人事について

第947回 (22. 12. 28)

○報告

- (1) 平成23年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学者選抜 (第2次募集) について
- (2) 平成23年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況 (11月末) について
- (3) 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- (4) モンテデイオ山形の2010シーズン成績について
- (5) 2018年及び2022年FIFAワールドカップ開催国決定について

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県社会教育委員の解属について

第948回 (23. 1. 26)

○報告

- (1) 平成23年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況 (12月末) について
- (2) 最上地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会の「中間報告書」について
- (3) 第66回冬季国体の山形県選手団について
- (4) 第29回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会及び第16回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会における山形県選手団の成績について

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定に基づく有形文化財の指定について
- (2) 山形県文化財保護条例第 31 条の規定に基づく天然記念物の指定について
- (3) 山形県立高等学校の授業料等徴収条例第 1 条の 2 第 1 項第 2 号に規定する生徒からの授業料及び受講料の徴収に関し必要な事項を定める規則の設定について
- (4) 山形県社会教育委員の委嘱について
- (5) 教職員の人事について

第949回 (23. 2. 18)

○報告

- (1) 平成23年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況 (1月末) について

(2) 第66回冬季国体スケート・アイスホッケー競技会及びスキージャンプ競技会の山形県選手団の成績について

(3) アジア冬季大会関係者成績について

(4) 2011年プロ野球イースタンリーグ公式戦山形県内開催試合について

(5) 2011年サッカーJ1リーグ戦の日程について

○議事

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

(2) 教職員の人事について

(3) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第950回 (23. 3. 16)

○報告

(1) 平成23年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(2月末)について

(2) 村山産業高校(仮称)教育基本計画について

(3) 西村山地区及び西置賜地区の県立高校再編整備計画(案)について

(4) YAMAGATAトリムキッズ第2期生の決定について

○議事

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第4項の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について

(2) 教育委員会職員の人事について

(3) 教職員の人事について

第951回 (23. 3. 28)

○議事

(1) 第5次山形県教育振興計画の見直しについて

(2) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

(3) 職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(4) 教育機関の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(5) 山形県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する教育委員会の権限に属する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について

(6) 山形県教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について

(7) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

(8) 教職員の人事について

2 教育懇談会の開催

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

(1) 最上地区 (22.9.2)

① 学校訪問 (新庄市立日新小学校)

② 最上地区各市町村教育委員との意見交換

(2) 庄内地区 (22.11.17)

① 学校訪問 (鶴岡市立朝陽第六小学校)

② 庄内地区各市町教育委員との意見交換

3 教育委員協議会の開催

当面する検討課題等について意見交換及び現地視察を行った。

(1) 平成22年度本庁各課事業概要について (22.5.19)

(2) 平成22年度北部ブロック教育委員協議会について (22.5.19)

(3) 県立ゆきわり養護学校の現地視察 (22.10.20)

(4) 県立高校教育改革実施計画について (23.3.4)

(5) 第5次山形県教育振興計画の見直しについて (23.3.4)

(6) 平成23年度教育委員会事務処理体制の主な改正点について (案) (23.3.4)

(7) 平成23年度教育委員会 (教員) の主な人事異動について (案) (23.3.4)

2 教育委員会の事務の点検・評価

(基本方針) I 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育む

(重点施策) 1 いのちの教育の推進

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 「いのちの教育サポーター」の拡充</p> <p>体験活動や読書活動などを通して、子どもたちとかかわるボランティア、「いのちの教育サポーター」を拡充するため、活動の基礎的な技術を習得するスキルアップ研修会を開催するとともに、サポーターを実践の場にコーディネートする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者やサポーター、その他関係機関による「ネットワーク会議」を県内4ブロックで開催し、サポーターの養成、活用等について検討 読書活動や様々な体験活動のスキルアップ研修会を通して養成された「いのちの教育サポーター」が、読み聞かせ等のボランティアとして活動(231回) 	<p>「いのちの教育サポーター」が学校や公民館等において、子どもと共に活動する回数:200回</p>	<p>◎達成(231回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育事務所によるコーディネートが機能して、サポーターの活動が拡大してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> サポーターのスキルアップも大切であることから、養成と両面で取り組んでいく必要がある。
<p>(2) 児童生徒の輝く「いのち」実践推進事業</p> <p>学校と「家庭・地域」が連携し、家庭の持つ力と地域が持つ力を活用し、学校における児童生徒の「いのちの教育」を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内小・中学校教員等によるワーキンググループにおいて、学校と家庭、地域が連携した「いのちの教育」を推進するための資料を作成し、学校に配布 	<p>学校の教育課程(道徳、特別活動、生活科、総合的な学習の時間)に位置づけ計画的に推進している学校の割合:100%</p>	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の教育課程に位置付け計画的に推進している学校の割合は100%となった。「学校と家庭・地域の連携の仕方」を具体的に示した資料を作成し、学校での指導に活用できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校が家庭や地域に向けて、「お願いしたいこと」、「協力してほしいこと」、「一緒にしたいこと」等を明確にした連携をしていく必要がある。
<p>(3) 電話による相談体制の充実</p> <p>教育相談電話を24時間体制にすることにより、いつでも相談したいときに相談できる体制づくりをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県教育センターによる24時間電話相談の実施 	<p>いじめの発生件数前年度比減少</p>	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめの発生件数は前年度比6件減少した。 平成21年度 278件 平成22年度 272件 (小・中・特別支援学校の合計) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。

(重点施策) 2 子育て支援の充実

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 放課後子どもプラン推進事業</p> <p>地域社会の中で、放課後や週末等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるために、教育委員会と福祉部局が連携して実施する総合的な放課後対策事業。</p> <p>子どもたちの多様な体験活動の場の充実を図り、地域の大人がかかわることで子どもと大人の社会力の向上をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県推進委員会を年3回開催し、円滑な「放課後子どもプラン」の取組のための協力体制づくり等の検討を実施 ・ コーディネーター研修会を年2回開催し、コーディネーターや事業担当者の研修や情報交換等を実施 ・ 指導者研修会を開催し、「放課後子ども教室」指導者や「放課後児童クラブ」指導員の情報交換や実技研修等を実施 (4教育事務所×2回以上) ・ 市町村補助事業として「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の実施市町村に対し助成 (放課後子ども教室：124箇所、放課後児童クラブ：235箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「放課後子ども教室」、 「放課後児童クラブ」のいずれかが設置されている小学校区の割合：77% 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「放課後子ども教室」、 「放課後児童クラブ」のいずれかが設置されている小学校区の割合は77%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度以降も継続し、放課後や週末の体験活動の充実を図るとともに、安全で安心な居場所としての「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の設置を促していく。

(重点施策) 3 幼児期の教育の強化

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 幼保小の連携強化による幼児期の教育の充実</p> <p>幼稚園・保育所等と小学校の連携を強化し、子どもたちにとって緩やかな接続を実現することによって、幼児教育のまとめの時期及び小学校の入門期の教育を充実させ、子どもたちの健やかな成長をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所及び小学校の教育(保育)に直接携わる教員等の合同研修会等で協議しながら幼保小連携スタートプログラムを作成し、それを普及することによる幼児期の教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小連携スタートプログラムの作成 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保連携スタートプログラムを作成し、それをもとに幼保小合同研修会で協議しながらよりよい連携のあり方を考えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、モデルとなる地区の取組等について発信し、各施設や学校での普及啓発を図っていく。
<p>(2) 幼児共育推進事業</p> <p>生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要な時期である幼児期の子どもたちを「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」が連携してはぐくむ『幼児共育』を提唱し、「山形県幼児共育アクションプログラム」を策定した(H21.4月)。共通目標となる実践の指針や具体的な推進プログラムを定め、『幼児共育』の実践拡大とともに、県民運動へつなげるための普及・啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼児共育ふれあい活動を県内4地区のNPO等に委託し実施(延べ3,088人参加) 幼児共育ふれあい合同セミナーを県内2箇所で開催(126人参加) ふれあい活動プログラム開発を県内4地区で実施(延べ1,996人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい活動プログラムの開発: 4地区 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児共育事業への参加者数は延べ5,210人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> アクションプログラムによる「家庭」、「幼稚園・保育所等」、「地域」が連携した幼児共育の実践活動を推進するために、自然との関わりを重視した効果的なふれあい活動プログラム開発を実施する。

(重点施策) 4 食育の推進

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 「いのち輝く食育推進事業費」の充実</p> <p>「栄養教諭を中核とした食育推進事業」や「高校生のための食育推進事業」等の実施により、実践校における食育の取組みに対して支援を行う。</p> <p>学校食育推進会議やフォーラムの開催等を通じて、学校を上げた計画的な食育の取組みや食育の実践の一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者を対象とした学校食育推進会議、フォーラムを開催し、食育の重要性について認識を深めるとともに、意見交換を通じ県の食育施策へ反映 栄養教諭が配置された市町村をモデル地域に指定し、学校、家庭、地域が連携した「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施 県立高校4校を食育実践校に指定し、食生活が乱れがちな高校生のために「高校生のための食育推進事業」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校における食育計画の作成進捗率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：100% 中学校：85% 高等学校：59% 特別支援学校：100% 学校給食における地場産物の活用割合(食材数ベース)：年平均30%以上 子どもの朝食欠食率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年：8.9% 中学校3年：12.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 食育計画の作成進捗率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：87% 中学校：82% 高等学校：60% 特別支援学：92% ○概ね達成 地場産物の活用割合：年平均27.3% ○概ね達成 子どもの朝食欠食率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年：8.4% 中学校3年：13.0% 学校における食育計画の作成進捗率が向上し、子どもの朝食欠食率も低減傾向にあるものの、目標値を達成していない項目もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、「食育県民運動・地産地消推進本部」や「学校食育推進会議」等を通じて、食育の一層の推進を図っていく。 「いのち輝く食育推進事業」を引き続き効果的に実施するとともに、啓発資料を活用するなどして学校、家庭、地域が一体となった食育を推進する。 学校給食においてより一層の地場農産物の活用が図られるよう、今後も農林水産部と連携して進めていく。 栄養教諭の学校等への更なる配置拡大により、学校における食育を一層推進する。

(重点施策) 5 学校体育・スポーツの充実

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 指導者の資質向上</p> <p>各種研修や研究等を通し、授業や運動部活動等における指導力の改善を図ることで、指導者としての資質向上につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育実技指導者研修会で全国研修会の内容を伝達し、小・中・高等学校の教員の指導力を向上 ・ 体育経営研修会で、実践集・指導の手引き等を作成することにより、小・中・高等学校の教員の指導力を向上 ・ 運動部活動指導者研修会を開催し、顧問教員の指導力を向上 ・ 高校登山指導者研修会を開催し、顧問教員の安全登山の指導力を向上 ・ 学校体育研究発表大会を開催し、指導者の資質を向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の体力・運動能力調査結果における全国平均以上である項目数の割合：80% 	<p>○概ね達成 70.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国平均以上の項目数の割合が、目標値より約10%下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動をする子としない子の二極化が進行しないよう、体育授業の充実を図るとともに、学校の実態や課題に応じた「1学校1取組み」など、学校での体力づくりに向けた取組みを推進する。
<p>(2) 地域スポーツ人材の活用</p> <p>児童生徒に対して、より高い技術的指導を受けさせることにより、スポーツに親しみ、体力の向上を図るとともに、教員の負担を減らし、多くの児童生徒と向き合う時間を確保する観点から、中・高等学校の運動部活動及び小・中学校の体育授業等を中心とした地域のスポーツ人材の活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域スポーツ人材活用促進委員会を開催し、地域スポーツ人材の発掘、活用、養成について検討 ・ 地域スポーツ人材を対象とした研修会を開催し、生徒への指導上の配慮事項及び指導法研修の実施 ・ 体育授業の充実のため、小・中学校の体育授業に地域スポーツ人材(101人)を派遣 ・ 指導者の資質向上のため、小学校の体育的行事や放課後の活動に地域スポーツ人材(93人)を派遣 ・ 生徒のニーズに応えるとともに教員の負担軽減のため、中・高等学校の運動部活動に地域スポーツ人材(78人)を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域スポーツ人材(外部指導者)の活用数 小・中学校の体育授業：100人 小学校の体育的行事や放課後の活動：100人 中・高等学校の運動部活動：80人 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域スポーツ人材(外部指導者)の活用数 小・中学校の体育授業：101人 小学校の体育的行事や放課後の活動：93人 中・高等学校の運動部活動：78人 <p>外部指導者の活用が有効に進められてきている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに学校のニーズに応える外部指導者の確保を進められるよう、県広域スポーツセンター及び県スポーツ指導者協議会と連携し、外部の指導人材の充実を図る。

(基本方針) II 「まなび」を通して自立を目指す

(重点施策) 6 小・中学校における少人数学級編制等の推進

施策（事業）の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 少人数学級編制等のよさを活かした指導方法の改善</p> <p>小中学校における少人数学級編制等を実施し、子どもと向き合う教育の充実・強化を図り、コミュニケーションを軸とした教育を展開し、思考力・判断力・表現力に重点を置いた学力の向上と良好な人間関係の構築をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校の少人数学級編制等の施策「教育山形『さんさん』プラン」の実施 ・ 効果検証を行い、少人数学級のよさを活かした指導方法の工夫改善の推進 ・ 不登校生徒及び別室登校生徒の多い学校に学習支援員を配置（中学校20校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「教育山形『さんさん』プラン」に基づき、従来の指導方法等を改善している学校の割合： 100% ・ 別室登校生徒学習支援員配置校で、別室登校生徒のうち状況に改善が見られる生徒の割合： 100% ・ 全国学力学習状況調査における各科目の正答率が全国平均と比較してプラス3ポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 100% ・ 「教育山形『さんさん』プラン」に基づき従来の指導方法等を改善している学校の割合は100%となった。 ・ 少人数学級編制を平成22年度は中学校2年生まで拡充した。 ×未達成 78% ・ 別室登校生徒学習支援員配置校で、別室登校生徒のうち状況に改善が見られる生徒の割合は78%となった。 ×未達成 ・ 正答率が全国平均と比較して3ポイント上回ったのは、全8科目中1科目（中3国語B）となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学級編制を平成23年度は中学校3年生まで拡充を図るとともに、引き続き少人数の利点を生かした指導方法の工夫改善を推進する。

(重点施策) 7 時代が求める人材の育成

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) ものづくり産業担い手育成モデル事業</p> <p>山形県教育委員会と本県ものづくり産業の次代を担う若手技術者・技能者の育成と確保を重要施策にかかげる県商工労働観光部、事業委託先の山形県中小企業団体中央会が連携し、地域中小企業の技術の高度化や新産業の創出に資する実践的な技術・技能を有し創造的なものづくりができる人材の育成を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業における実習 (382社, 延べ807人参加) 技術者からの技術指導 (技術者33人, 生徒延べ597人参加) 企業との共同研究 (11テーマ実施) 教員の企業研修 (11社, 延べ61人参加) 成果発表会の開催 人材育成推進会議を開催 (2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 技能検定2級合格者数: 20人 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 19人 ・技能検定2級合格者数は19人で、目標に近づいた。 ・工業高校において教員の専門技術の指導力がさらに向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は生徒と企業の連携を一層深め、実践力を身に付けた人材の育成をさらに推進する。
<p>(2) 英語コミュニケーション能力向上等のための英語教育の充実</p> <p>国内外で定評があり、4技能(「聞く」「読む」「話す」「書く」)にわたるバランスのよい英語力が求められる実用英語技能検定資格取得支援、年間を通じた英語授業改善、そして、先進的な英語教育の実践研究を通し、生徒の英語によるコミュニケーション能力と学力を伸長させるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の英検受験実績校において、英検の対策研究や、生徒への指導を実施 中堅英語教員(9人)が授業改善技術を身に付けながら、県内の英語教員が共通に抱える課題解決のための指導モデルを開発 英語教育に優れた実績のある講師を招聘し、「英語で行う授業」など、新学習指導要領に沿った授業参観及び研究協議並びに演習を英語教員対象に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 英検2級合格者数: 300人以上 準2級合格者: 1,200人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 ・英検2級受験者1,211人のうち合格者288人 ・英検準2級受験者2,762人のうち合格者1,151人であり、概ね目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、英語授業改善と生徒の英語学習に対する一層の動機付けを図りながら、県内英語教育を充実させていく。
<p>(3) 医師人材育成戦略事業</p> <p>医師不足の課題を抱える本県の現状に鑑み、医学部医学科をめざす生徒を支援し、本県の医療を担う人材を育成する。</p> <p>①人材育成戦略事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOP戦略会議、教科指導力向上事業、進学指導連絡協議会 <p>②スーパー医進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備校講師による特別講義 ・地域医療従事者、山形大学医学部教授による講演 ・医療現場見学 ・医学部医学科学生による講話 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科志望者への集中講義「スーパー医進セミナー」の開催(1・2年生は、2泊3日の本セミナーに加え、1年生は1回、2年生は2回の日帰りのセミナーを開催。3年次は日帰りの本セミナーを1回開催) 参加人数 1年生対象: 55人 2年生対象: 20人 3年生対象: 27人 	<ul style="list-style-type: none"> 現役医学部医学科合格者数 30人 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 ・現役合格者は24人と昨年度比4人減少となったが、5年間にわたるセミナーの開催による医学部志願者数の増加もあり、過年度卒も含めると64人(前年度比14人増)となり、当事業の成果として評価できるものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が減少している状況にあり、医学部医学科をはじめとする難関大学を目指す生徒を増加させるため、各高等学校の教科指導力を向上させ、高い学力を身に付けた生徒の育成を推進していく。

(重点施策) 8 特別支援教育の強化

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 平成23年度酒田特別支援学校開校に向けた教育計画の策定及び学校建築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田特別支援学校の整備 平成23年4月開校に向けた学校経営や教育課程等検討 ・ 酒田特別支援学校の校舎建築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田特別支援学校開校に向けた教育計画の策定及び学校建築 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開校準備委員会及び作業部会を開催し、学校経営等の在り方を検討した。 ・ また、関係市町との連携を図り保護者説明会を実施し、円滑な転入学手続きを進めた。 ・ 校舎の建築等を完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動の充実

(重点施策) 9 キャリア教育の推進

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 県立高等学校就職・早期離職対策強化事業</p> <p>高校の教員による企業訪問を支援し、求人開拓やそこで働く卒業生の激励、相談などを行うことで、就職内定率の向上や早期離職の防止を図る。さらに、企業の協力を得て、卒業後1年目の県内就職者を対象に、手紙などで仕事の悩みや勤務状況を把握し、職場定着率の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問の実施(38校対象) 訪問企業数延べ 2,336社 訪問教員数延べ 1,864人 就職1年目の事後指導(38校対象) アンケート発送数1,338通、回答770通 特に悩みを抱えた卒業生への事後指導50件 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生就職内定率維持：97%以上 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職内定率は97.1%となり、県外求人数が減少する中、各学校の企業訪問等の努力や関係機関の支援がマッチし、内定率の維持につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 震災や円高の影響で、就職状況は厳しさを増すものと考えられるため、学校教員のきめ細やかな求人活動に加え、労働局など関係機関との密接な提携をさらに進める。
<p>(2) 特別支援学校就労拡大強化事業</p> <p>特別支援学校における就労希望者の現場実習先の拡大を図るため、事業所訪問等の旅費の支援と地域別に就労先等にかかわる支援会議を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等を訪問し現場実習受け入れ依頼 地域別戦略会議を開催し、現場実習状況について情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校における現場実習先の拡大：前年度比 5%増 	<p>×未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習先数 354件 (H21: 346件) 2.3%増 労働関係者等との調整が不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も戦略会議における労働関係諸機関と連携し、実習先等の拡大を図るとともに、実習先開拓旅費を確保する。
<p>(3) キャリア教育推進事業</p> <p>インターンシップ実施にあたっての連絡調整のための地区連絡協議会の開催や事前事後指導、インターンシップの巡回指導などへの支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ推進事業 (インターンシップ体験生徒数 延べ4,709人、関係事業所2,358事業所) 社会人講師招聘事業 (延べ受講生徒数 1,630人、講師数 23人) 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ体験生徒数：4,700人台 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ体験生徒については、延べ4,709人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップによる生徒の勤労観の育成や職業に対する意識の高まりは大きく、引き続き、インターンシップの拡大などキャリア教育の推進を関係機関と連携を図りながら行っていく。

(重点施策) 10 高等学校の再編整備・中高一貫教育の推進

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 酒田光陵高校の開校準備</p> <p>平成24年4月の開校に向けて、開校準備委員会を開催するなどして、具体的な準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開校準備委員会の開催(6回) ・ 校名の内定「酒田光陵高校」 ・ 校章デザインの公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田光陵高校：開校に向けた準備の計画的推進 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校名の公募など、開校に向けた準備を概ね計画通りに進め、平成23年6月県議会議定例会において山形県立学校設置条例を改正し、校名を酒田光陵高校とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開校準備室を設置して、準備作業に専門的に取り組む。
<p>(2) 北村山地区の高校再編整備</p> <p>東根工業高校と村山農業高校を統合して設置する村山産業高校(仮称)並びに楯岡高校を母体とする県内初の併設型中高一貫校である東根中高一貫校(仮称)のそれぞれの教育基本計画策定作業を進める。</p> <p>村山産業高校(仮称)については、平成22年度中に教育基本計画を策定し、東根中高一貫校(仮称)については、平成22年度に教育基本計画の策定作業を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村山産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会の開催(3回)、同作業部会の開催(3回)、他県先進校等への調査訪問 ・ 東根中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会の開催(2回)、同作業部会の開催(5回)、他県先進校等への調査訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北村山地区：教育基本計画の策定 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村山産業高校(仮称)教育基本計画を策定(H23.3月)。 ・ 東根中高一貫校(仮称)については、平成23年度中に教育基本計画を策定するための検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村山産業高校(仮称)教育基本計画に基づき、H26年度開校に向けて準備を進める。 ・ 東根中高一貫校(仮称)が明確に伝わる教育基本計画を策定する。
<p>(3) 西村山地区の高校再編整備</p> <p>西村山地区の高校再編整備に係る検討委員会の報告書を踏まえ、再編整備計画を策定するとともに、地域説明会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再編整備計画骨子公表(H22.12) ・ 地域説明会1市4町で開催(参加288名) ・ 再編整備計画策定(H23.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西村山地区：再編整備計画の策定 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西村山地区の高校再編整備計画を策定した(H23.3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度からの実施に向け、キャンパス制における連携交流の具体的内容、各学校の教育計画を検討する。
<p>(4) 西置賜地区の高校再編整備</p> <p>西置賜地区の高校再編整備に係る検討委員会の報告書を踏まえ、再編整備計画を策定するとともに、地域説明会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再編整備計画骨子公表(H22.12) ・ 地域説明会1市3町で開催(参加284名) ・ 再編整備計画策定(H23.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西置賜地区：再編整備計画の策定 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西置賜地区の高校再編整備計画を策定した(H23.3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度からの実施に向け、キャンパス制における連携交流の具体的内容、各学校の教育計画を検討する。

<p>(5) 最上地区の高校再編整備</p> <p>最上地区の高校再編整備に係る検討委員会を開催し、中間報告書の提出を受け、地域説明会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前地域説明会 1市3町 (参加495名) ・ 中学生, 保護者アンケート (1,561名) ・ 意見聴取 (18名) ・ 検討委員会実施 (3回) ・ 「中間報告書」地域説明会(参加268名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最上地区: 検討委員会「中間報告書」の収受 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2校又は3校への再編整備を提言した中間報告書を受受(H23.1月)し、それをもとに地域説明会を実施するなどして住民の意見を伺った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年6月に検討委員会報告書を受け、それを踏まえて、平成23年度中に最上地区の高校再編整備計画を策定する。
<p>(6) 中高一貫教育の検討</p> <p>庄内地区へのモデル校の設置の可能性について、地元市町の意向を踏まえながら検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校所在市町への意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高一貫教育: 庄内地区のモデル校設置の検討 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庄内地区の高校所在市町に中高一貫教育校の設置について意向を確認した。設置希望は出ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元市町の意向を継続的に把握する。
<p>(7) 県立高校教育改革実施計画の一部改訂</p> <p>県立高校教育改革実施計画を一部改定し、平成25年度までの年次計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「県立高校教育改革実施計画」を一部改定し、平成25年度の再編整備計画を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次計画の策定等: 平成25年度までの策定 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度までの学級数の削減は40学級で、計画のほぼ8割となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度は、平成26年度までの計画を策定する。

(重点施策) 11 特色ある学校づくりの取組み

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 特色ある特別支援学校づくり推進事業</p> <p>県立特別支援学校に対して学校裁量予算を導入し、校長のリーダーシップのもとで、特色ある教育活動を充実し、主体的な学校づくりを支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校12校における特色ある教育活動を実施 ・ 各学校の事業実施計画と成果について、県のホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある学校づくりの取組みの推進と成果の公表 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の自己評価、学校評議員等による評価は概ね良好であり、ほぼ目的を達成した。 ・ 生徒の主体性を活かした教育活動が展開されてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充実に向け指導・助言していく。
<p>(2) 特色ある高校づくり推進事業</p> <p>県立高等学校に対して学校裁量予算を導入し、校長のリーダーシップのもとで行われる、各校の課題解決に向けた特色ある教育活動を充実させることにより、高等学校の活力あふれる主体的な学校づくりを支援。</p> <p>高校生の将来的な地域定着を促進する事業〔地域との絆づくり支援〕については、応募に対して特に支援。</p> <p>事業の柱は以下の四つ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 科・コース等の活性化に関わる取組み ② キャリア教育に関わる取組み ③ 地域貢献に関わる取組み ④ 生徒会等による主体的な取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県立高校51校(うち3校は分校)において、自校で立案した事業を実施 ・ 各学校の事業概要について、県のホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業への学校評議員等によるA～E(5段階)評価でA及びB評価の学校の割合が95%以上 	<p>×未達成 58.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校において、生徒の主体性を活かした教育活動が展開され、生徒の学習意欲の喚起、進路意識の高揚、キャリア教育の充実につながっている。各校における自己評価についても、「Cを概ね満足」とする5段階評価において、A及びBの評価が58.8%、C以上の評価が92.5%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「概ね満足できる」評価とならなかった4校については、その内容を分析し、平成23年度の事業計画の作成に向けた協議に反映した。

(基本方針)Ⅲ 広い「かかわり」の中で、社会をつくる

(重点施策)12 青少年の社会力の育成

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 山形青年交流事業 県内の青年サークル等で活動する青年を対象とする交流会の開催。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 青年による実行委員会を組織し、県青年の家で20歳以上の青年を対象とする1泊2日の青年交流会を年2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 青年交流会参加者数：100人 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 青年交流会参加者数は延べ205人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、県内4地区に支部を置き、「全県的な交流」、「提案の具体化」、「若者のまなび」を柱に、有識者の助言を受けながら、取組の深化、発展を図る。
<p>(2) 地域青少年ボランティア活動推進事業 地域青少年ボランティア活動支援センターを設置し、YYボランティアセミナーを実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> YYボランティアセミナーを県内4地区で中高生を対象に実施(参加者：247人) YYボランティアフェスティバル等、体験・交流活動を県内各地で実施(延べ1,843人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> YYボランティア活動参加者数：2,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 YYボランティア活動参加者数は延べ2,090人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、地域青少年ボランティア活動の良さを体験する機会を充実し、認知度の向上及び活動の普及、啓発を図る。
<p>(3) 自然体験活動指導者養成事業 青少年の自然体験活動を推進する小学校における長期自然体験活動指導者の養成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 置賜地域をフィールドとした長期自然体験プログラムを開発 4少年自然の家を会場に自然体験活動指導者養成研修会を開催し、62人の指導者を養成 	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験活動指導者の養成数：60人 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 養成した自然体験活動指導者の数は73人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで203人を養成したことから、今後は、自然体験活動プログラムの実践化を行うとともに、指導者の活動の場を広げられるよう、情報の周知、広報に努める。

(重点施策) 13 高校生による地域の活性化

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 特色ある高校づくり推進事業</p> <p>県立高等学校に対して学校裁量予算を導入し、校長のリーダーシップのもとで行われる、各校の課題解決に向けた特色ある教育活動を充実させることにより、高等学校の活力あふれる主体的な学校づくりを支援。</p> <p>高校生の将来的な地域定着を促進する事業〔地域との絆づくり支援〕については、応募に対して特に支援。</p> <p>事業の柱は以下の四つ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 科・コース等の活性化に関わる取組み ② キャリア教育に関わる取組み ③ 地域貢献に関わる取組み ④ 生徒会等による主体的な取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県立高校51校(うち3校は分校)において、自校で立案した事業を実施 ・ 各学校の事業概要について、県のホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業への学校評議員等によるA～E(5段階)評価でA及びB評価の学校の割合が95%以上【再掲】 	<p>×未達成 58.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校において、生徒の主体性を活かした教育活動が展開され、生徒の学習意欲の喚起、進路意識の高揚、キャリア教育の充実につながっている。各校における自己評価についても、「Cを概ね満足」とする5段階評価において、A及びBの評価が58.8%、C以上の評価が92.5%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「概ね満足できる」評価とならなかった4校については、その内容を分析し、平成23年度の事業計画の作成に向けた協議に反映した。

(重点施策) 14 地域文化の伝承・活用

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 文化財の適正な保護</p> <p>専門家による調査等を行い、文化財の価値を検証し、県文化財保護審議会に指定について諮問</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県文化財保護審議会に文化財の指定について諮問し、審議会を開催(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法・県文化財保護条例に基づく国・県の文化財指定に向けた諮問：4件以上 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により第2回審議会は中止となったが、目標は達成した。 国指定諮問1件(うち答申1件) 県指定諮問4件(うち答申3件) 計 諮問5件(うち答申4件) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の候補について、専門家による調査を進める。
<p>(2) 文化財を「山形の宝」として育む取組みの推進</p> <p>最上川流域の重要文化的景観選定に向けた調査検討を進めるとともに、市町村の申出に向けた取組みを支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保存計画策定のため、有識者による「最上川流域の文化的景観保存活用委員会」を3回開催 ブロック別関係市町村会議の開催 関係市町村研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 最上川流域の重要文化的景観選定申出に係る保存計画の策定 	<p>×未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との調整を行うとともに、最上川流域の文化的景観について平成19年度から調査検討した成果を、調査報告書にまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 最上川流域の重要文化的景観選定申出に向け、市町村の取組みを支援するとともに、引き続き関係機関との調整を図る。
<p>(3) 山形ふるさと塾推進事業</p> <p>親から子、孫の代へと「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を教え合い、学び合いながら、伝承していく活動を通して、子どもたちの社会力の育成や地域コミュニティの活性化を図る取組みを推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県推進協議会及び各地域推進協議会において、教育委員会と関係部局との連携、支援等を検討及び協議 山形ふるさと塾アーカイブスにおいて、事業及び賛同団体の紹介、自作視聴覚教材の優秀作品を掲載 市町村総合交付金により子どもたちに地域の文化等を伝承する活動を支援 「山形ふるさと塾活動賞」の表彰や、山形ふるさと塾だより(2回)の発行等 活動賛同団体の交流・ネットワーク化を目指し、山形ふるさと塾フェスティバルや、各地区語り部研修会等を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 山形ふるさと塾活動賛同団体数：260団体 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形ふるさと塾活動賛同団体数は268団体となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 山形ふるさと塾の全県展開をより推進していくため、関係各課との連携を強化していく。 また、賛同団体と連携して事業実施にあたり、啓発や研修会の充実を図る。

(重点施策) 15 スポーツの振興

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 競技スポーツの強化</p> <p>オリンピックや国際大会など全国トップレベルで活躍できる選手を育成するとともに、国民体育大会において全国20位台の成績を確保するため、各競技団体等への支援を行う。</p> <p>また、各競技団体がオフシーズンに実施する特別強化事業のほか、県内の指導者を全国トップレベルチーム等へ派遣する事業等に対し支援を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県の競技力向上に関わる強化方針等を検討する競技スポーツ強化戦略会議及びコーチングスタッフ会議を開催 ・ 競技スポーツ強化事業(基礎強化事業、トップアスリート強化事業等)を実施 ・ 競技団体を18競技に特化した国体終了後のオフシーズン強化育成事業を実施 ・ 各競技団体の指導者を全国トップレベルで活躍する指導者やチームへ派遣 ・ 山形県体育協会が実施する競技力向上事業に対し補助 ・ 駅伝競走特別強化事業を実施 ・ 県立山形中央高校体育科においてトレーナー養成講座を実施 ・ 中学生対象の少年野球強化育成事業を実施 ・ 山形県スポーツタレント発掘事業「YAMAGATAドリームキッズ」第2期生30人を選考(応募数495人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民体育大会天皇杯順位 20位台 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 ・ 第65回国民体育大会天皇杯順位は、全国第36位となり、目標とする全国20位台を大きく下回る結果となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は年間を通じた強化事業を展開し、天皇杯得点獲得を見据えた強化計画を構築する必要がある。 ・ 山形県スポーツタレント発掘事業については、選考会と育成プログラムの充実を図っていかなければならない。
<p>(2) 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援</p> <p>地域住民が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、県内全市町村への総合型地域スポーツクラブの創設・育成へ向けて支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内5箇所の「広域スポーツセンター」における、総合型地域スポーツクラブの設立、運営や活動への支援と県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブ 設置市町村：31市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 ・ 30市町村 平成22年度新たに2町が総合型地域スポーツクラブの創設準備に入り、残り2町が未設立となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未設立町に対し、来年度も継続してクラブ設立の意義や効果について説明し理解を求めていく。

(基本方針)Ⅳ 学校と地域を元気にする

(重点施策)16 教員の資質向上

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 「教員評価(試行)」の実施 教職員の資質や能力の向上を図り、生徒や保護者、地域に信頼される学校づくりを目的として、教員評価制度を試行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度の実施による、教員の資質向上評価者向けの研修会を開催(2回) ・評価システム改善のための検討委員会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価試行実施校割合：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 ・教員評価試行実施校割合は100%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度そのものは定着してきているが、面談の持ち方等については各学校の実態に応じた工夫が必要である。評価者研修会等を通して、その改善に取り組んでいく。
<p>(2) 山形大学教職大学院への教員派遣 本県教育の中核を担う優秀な教員を山形大学教職大学院に派遣し、本県教育の一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本県教員のリーダーとなる人材を育成するため、山形大学教職大学院へ10人の教員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院派遣教員で最終研究発表や学校における教育活動で研修の成果が見える者の割合：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 ・山形大学教職大学院に継続して10名の教員を派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の効果を一層高めるため、教員の使命感を醸成するとともに、よりよい大学院の在り方について継続的に大学と協議し、研修成果の還元方策を検討する。
<p>(3) 管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの実施 管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るため、セミナーを継続実施し、未受講者の解消を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターの新採校長研修、新採教頭研修及び教育事務所の管理監督者向け研修等の中で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの参加者数：280人 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 ・参加者数：627人(うち新規受講者433人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者のメンタルヘルスに対する意識は定着しつつあるが、今後もセミナー未受講者解消に向け、各機関と協力し取り組んでいく必要がある。

(重点施策) 17 教師のゆとり創造の推進

施策（事業）の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 「教師のゆとり創造アクションプログラム」の着実な推進</p> <p>教師が子どもとじっくり向き合い、心が通い合う教育を実践するために、教師の多忙化の要因を5分野12項目に整理し、県・市町村・学校・関係団体のそれぞれが取り組む具体的な行動計画であるアクションプログラムを推進することで、教師の時間的、精神的ゆとりを生み出すための環境整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプログラム（平成21年3月作成）に基づき、県・市町村教育委員会、学校・教育関係団体が一体となって多忙化解消に向けた取組みを推進 ・学校における組織運営能力の向上を図るため、県内4地域で校長を対象とした「学校マネジメント研修会」を開催 ・次期取組みの検討に向け、多忙化の実情把握のための学校訪問や関係者との意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「教師のゆとり創造アクションプログラム」において平成22年度の目標に掲げた項目の達成率：80% 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 ・達成率は59.6%であったが、学校で抱える課題は、学校種や学校規模等、各学校の事情により異なるため、教師の多忙化軽減については、それぞれの実態に応じた取組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、教育活動に専念するための学校マネジメントを強化し、校長のリーダーシップの下、学校の実情に応じた業務の効率化や教員の資質向上等に取り組む。
<p>(2) 実効ある「1（ワン）プラン」の実施</p> <p>ゆとりある学校づくりを推進するために、各学校において、重点的に実施する内容を定め、実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務の一層の効率的かつ的確な運営を図るため、校長が校務運営、教育内容、指導方法等の見直し及び改善について、所属職員と協議のうえ、今年度の重点的な取組事項を1つ決定し、全職員で実行 ・ 効果のあった取組事例を全校に紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実効ある「1（ワン）プラン」実施率：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 ・ 実効ある「1（ワン）プラン」実施率は100%となった。学校が主体的に検討し実践した取組は、各学校にしっかり根付いてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、各学校の実態に応じた取組みを推進していく。
<p>(3) 学校支援地域本部事業</p> <p>地域住民の積極的な学校支援ボランティア活動を通じて、学校と地域の一層の連携体制の構築を図り、地域住民とのかかわりの中で子どもたちの社会力を育成するとともに、地域教育力の向上を目指す。</p> <p>また、教員の子どもと向き合う時間の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県学校支援地域本部運営協議会を2回開催し、学校支援ボランティアのあり方や地域と学校の連携について協議 ・ 地域コーディネーター研修会を4地区で開催し、地域コーディネーター、教員及び市町村職員を対象に地域と学校の連携のあり方について研修を実施 ・ 市町村事業として「学校支援地域本部」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援地域本部の設置数：23市町村33本部 	<ul style="list-style-type: none"> ◎達成 ・ 学校支援地域本部の設置数は23市町村33本部となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も継続して実施するとともに、特に、地域コーディネーター研修会においては、実践事例をもとにした学校と地域の連携、協働の仕組づくりの推進を図る。

<p>(4) 学校の情報化の推進</p> <p>教員の一人1台パソコンを更新するとともに、校内LANの改善及び維持管理、ソフトウェアの整備などの校務の効率化を進めていくうえでの条件整備を行う。</p> <p>また、県立高等学校への教育用パソコン、デジタルテレビ、ソフトウェアの整備により、教育の情報化を推進する。</p> <p>併せて、各校における情報セキュリティのルール策定を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内LANの改善及び維持管理 ・ 校務用ソフトウェアの整備 ・ 教育用パソコンの整備 ・ 校務用旧型パソコンの廃棄 ・ 授業情報システムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務にICTを活用できる教員の割合：100% 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧型の校務用パソコンを廃棄し新型のパソコンを配置することで環境を整備。また、校務にICTを活用できる教員の割合は84.5%(全国平均77.0% 平成22年度)であった。さらに、教員のゆとりを生むために授業情報システムも開発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後はより使いやすい授業情報システムにするためのコンテンツの充実が必要である。
<p>(5) 生徒指導、相談体制の充実</p> <p>学校における生徒指導にかかる指導体制を確立し、教師の指導力を高める。</p> <p>学校・家庭・地域及び関係機関との連携を強化するとともに、児童生徒等への相談機能を充実し、いじめ・不登校・問題行動等のない学校生活の実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーや教育相談員、子どもふれあいサポーターを小・中学校に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導、教育相談体制の充実に向けた教育相談員等の配置 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校等課題を抱える小中学校にスクールカウンセラー等を配置し、生徒指導・教育相談体制を充実することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度も、生徒指導、教育相談体制を充実するため、不登校等課題を多く抱える学校に、スクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーター等を継続して配置する。
<p>(6) 外部人材の活用による教員のサポート</p> <p>教員の多忙化と様々な課題に対応するため、学校に退職教員や経験豊かな社会人を派遣し、教員をサポートすることにより、教員が児童生徒と向き合う時間の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の多忙化を解消し、子どもと向き合う時間を確保するため、退職教員等の外部人材を小・中学校に派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が抱える課題に対応するため、配置を希望する学校への外部人材を派遣している措置率：100% 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の個別支援や不登校児童生徒の支援等、学校が抱える課題に対応するため、配置を希望する学校への外部人材を派遣している措置率は100%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、配置を希望する学校に継続して外部人材を派遣し、教員の多忙化の解消に努める。

(重点施策) 18 県立学校施設等の整備

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 県立学校施設の耐震化</p> <p>児童生徒の安全確保及び災害時における避難所としての役割などの観点から、県立学校施設の耐震化を計画的に進め、早期完了をめざす。補強可能な施設については、「山形県県有施設耐震改修実施計画」により耐震化を進め、平成22年度までに補強を完了する。</p> <p>なお、補強困難な施設については、財政状況を勘案しながら早期の改築完了を検討することとし、改築までに相当の期間を要する施設については、この間の最低限の措置として応急補強を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「山形県県有施設耐震改修実施計画」に基づく耐震改修工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校施設の耐震化率：87.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 県立学校施設の耐震化率は87.6%となった。耐震診断の結果、耐震改修が必要と判定された施設については、すべて耐震化を完了した。 診断の結果「補強困難」と判定されるなど耐震改修ができない施設については、「応急補強」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 診断の結果「補強困難」と判定された施設で、高校再編など将来計画の対象となっている施設については、今後の具体的な検討段階で「改築」若しくは「使用中止」、「解体」のいずれかの対応を決定していく。 診断の結果「補強困難」と判定された施設で、早期の改築を目指す施設については、予算状況を勘案しながら早期の改築完了を目指す。

(重点施策) 19 高等学校等の教育環境の整備

施策(事業)の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 高等学校奨学金貸与事業</p> <p>勉学意欲がありながら、経済的理由により就学が困難な者を支援するために、奨学金の貸与をおこなう。旧日本育英会から移管された育英奨学金と、平成15年に国庫補助事業として開始された特別貸与奨学金からなる。</p> <p>(両奨学金とも無利子。貸与月額、公立高校生自宅通学の場合18,000円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 育英奨学金貸与者数 1,633名 特別貸与奨学金貸与者数 129名 計 1,762名 返還金の預金口座振替納入制度の周知 奨学金システムによる貸与、返還状況の効率的な管理等 滞納者に対する迅速な督促、訪問による催告及び電話による夜間催告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金制度の安定的な運用に努める (期限内収納率：100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 奨学金の貸与については、基準内の申請者を全員採用することができた。また、奨学金の返還については、期限内収納率が約80%程度であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の返還については、確実に返還されるよう引き続き滞納者に対する迅速な督促及び催告を行っていく。

(重点施策) 20 第5次山形県教育振興計画の進行管理

施策(事業)の概要	事業実施状況	目 標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>(1) 第5次山形県教育振興計画(5教振)の見直し 「知徳体が調和し、『いのち』輝く人間の育成」を目標として、平成16年3月に策定された5教振は、平成22年度に計画期間(H17~27年度)の中間年を迎えるため、これまでの取組みについて検証を行い、改めて本県の教育が目指すべき姿と施策の展開方向について検討し、必要な見直しを行ったうえで、計画の一層の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組みの成果と課題を評価・検証し、計画後半に向け、施策の追加等見直しを行い、後期計画を策定 ・ 山形県教育懇話会における検討(5回) ・ 教育関係団体等への意見照会(市町村教育委員会、県PTA連合会等) ・ パブリック・コメントの実施(提出者:10名, 意見数:34件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5教振の見直し(後期プランの策定) 	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育懇話会での議論や関係団体及びパブリック・コメントでの意見を踏まえ、今後5年間の重点施策を設定するとともに、施策項目ごとに目標指標を設け、県民にわかりやすいものとなるよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、これらの達成度合いを把握しながら、取組みの改善を図っていく。

平成 22 年度教育委員会活動の自己点検・評価 達成状況一覧表(平成 23 年 3 月末現在)

達成状況 設定目標 51 項目のうち ◎:達成 28 項目、○:概ね達成(8割以上達成) 15 項目、×:未達成 8 項目 ⇒ 達成率:84.3%

(概ね達成を含む)

No.	項目名	達成水準(目標)	達成状況	実績等
I 「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育む				
1	いのちの教育の推進	①「いのち」の教育サポーター」が学校や公民館等において、子どもと共に活動する回数 200回 ②学校の教育課程(道徳、特別活動、生活科、総合的な学習の時間)に位置づけ計画的に推進している学校の割合 100% ③いじめの発生件数前年度比減少(小・中)	◎	231回 100% (H21) 278件→(H22) 272件
2	子育て支援の充実	①「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」のいすれかが設置されている小学校区の割合 77%	◎	77%
3	幼児期の教育の強化	①幼児小連携スタートプログラムの作成 ②ふれあい活動プログラムの開発	◎	(幼稚園、保育所等、小学校に配布) 4地区(延5,210人)
4	食育の推進	①学校における食育計画の作成進捗率 小学校 100% 中学校 85% 高等学校 59% 特別支援学校 100% ②学校給食における地場産物の活用割合 年平均30%以上(食材数ベース) ③子どもの朝食欠食率の減少(対前年度比1割減) 小学校6年 8.9% 中学校3年 12.3%	○ ○ ◎ ◎ ◎	(87%) (82%) (60%) (92%) 27.3% (…27,3/30=0.91) ※H21データ (小6: 8.4%) (中3: 13.0%) (…13/12.3=1.06)
5	学校体育・スポーツの充実	①児童生徒の体力・運動能力調査結果における全国平均以上である項目数の割合 80.0% ②地域スポーツ人材(外部指導者)の活用数 小・中学校の体育の授業 小学校の体育的行事や放課後の活動 中・高等学校の運動部活動	○ ○ ◎ ◎ ◎	70.1% (…70,1/80=0.88) (101人) (93人) (…93/100=0.93) (78人) (…78/80=0.98)
II 「まなび」を通して、自立を目指す				
6	小中学校における少人数学級編制等の推進	①「教育山形『さんさん』プラン」に基づき、従来の指導方法等を改善している学校の割合 100% ②別室登校生徒支援教員配置校で、別室登校生徒の状況に改善が見られる生徒の割合 100% ③全国学力・学習状況調査における各科目の正答率が全国平均と比較してプラス3ポイント	◎ × ×	100% 78% プラス3ポイント達成は全8科目中1科目のみ
7	時代が求める人材の育成	①技能検定2級合格者数 20人 ②英検 ・2級合格者数 300人 ・準2級合格者数 1,200人 ③現役医学部医学科合格者数 30人	○ ○ ◎ ◎	19人 (…19/20=0.95) 288人 (…288/300=0.96) 1,151人 (…1,151/1,200=0.96) 24人 (…24/30=0.8)
8	特別支援教育の強化	①酒田特別支援学校開校に向けた教育計画の策定及び学校建築	◎	開校準備委員会、保護者会説明会の開催等

9	キャリア教育の推進	①高校生就職内定率維持	97%以上	◎	97.1%
		②特別支援学校における現場実習先の拡大 ③インターネット学習体数生徒数	前年度比5%増 4,700人	×	実習先数 354件 ※H21:346件 (354-346)÷346=2.3%) 4,709人
10	高等学校の再編整備・中高一貫教育の推進	①酒田光陵高校：開校に向けた準備の計画の推進	◎	校名の決定等	
		②北村山地区：教育基本計画の策定 ③西村山：再編整備計画の策定 ④西置賜地区：再編整備計画の策定 ⑤最上地区：検討委員会「中間報告書」の收受 ⑥中高一貫教育：庄内地区のモデル校設置の検討 ⑦年次計画の策定等：H25年度までの年次計画策定	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	H23.3月 村山産業高校（仮称）計画策定 H23.3月 策定 H23.3月 策定 H23.1月 收受 庄内地区市町に設置希望なし H25 まで 40 学級削減（計画の約 8 割）	
11	特色ある学校づくりの取組み	①特別支援学校については、12校の特色ある学校づくりの取組みの推進と成果の公表 ②県立高校については、学校評議員等による A～E（6段階）評価で A・B 評価の学校の割合	◎ ×	◎ ×	各学校の自己評価、学校評議員等による評価は概ね良好 58.5% ※ C（概ね満足）を入れると 92.5%
Ⅲ 広い「かかわり」の中で、社会をつくる					
12	青少年の社会力の育成	①青年交流会参加者数	100人	◎	205人
		②YY ボランティア活動参加者数 ③自然体験活動指導者の養成数	2,000人 60人	◎ ◎	2,090人 73人
13	高校生による地域の活性化	①県立高校については、学校評議員等による A～E（6段階）評価で A・B 評価の学校の割合【再掲】 ②国・県の文化財指定に向けた諸問 ③最上川流域の重要文化財景観選定申出に係る保存計画策定 ④山形ふるさと塾活動賛同団体	95%以上 4件以上（県 4件） 景観選定 260団体	×	58.5% ※ C（概ね満足）を入れると 92.5% 5件（国 1件、県 4件） （調査報告書の作成） 268団体
14	地域文化の伝承・活用	①国・県の文化財指定に向けた諸問 ②最上川流域の重要文化財景観選定申出に係る保存計画策定 ③山形ふるさと塾活動賛同団体	4件以上（県 4件） 景観選定 260団体	×	5件（国 1件、県 4件） （調査報告書の作成） 268団体
15	スポーツの振興	①国体天皇杯順位 ②総合型地域スポーツクラブ設置市町村	20位台 31市町村	×	36位 30市町村（…30÷31=0.97）
Ⅳ 学校と地域を元気にする					
16	教員の資質向上	①教員評価実行実施校割合	100%	◎	100%
		②教職大学院派遣教員で最終研究発表や学校における教育活動で研修の成果が見える者の割合 ③管理監督者向けメンタルヘルスマネジメントの参加者数	100% 280人	◎ ◎	100% 627人（うち新規受講者数 433人）
17	教師のゆとり創造の推進	①「教師のゆとり創造アクションプログラム」において平成 22年度の目標に掲げた項目の達成率 ②実効ある「1（ワン）プラン」実施率 ③学校支援地域本部の設置数 ④校務に ICT を活用できる教員の割合 ⑤生徒指導、教育相談体制の充実に向けた教育相談員等の配置 ⑥学校が抱える課題に対応するため、配置を希望する学校への外部人材を派遣している措置率	80% 100% 23市町村 33本部 100% 100%	×	59.6%（…59.6/80=0.75） 100% 23市町村 33本部 84.5% ◎ ◎
		①県立学校施設の耐震化率	87.9%	◎	87.6%（耐震化が必要な施設については、平成 22 年度までに耐震化を完了） 約 80%
18	県立学校施設等の整備	①県立学校施設の耐震化率	87.9%	◎	87.6%（耐震化が必要な施設については、平成 22 年度までに耐震化を完了） 約 80%
19	高等学校等の教育環境の整備	①奨学金制度の安定的な運用（期限外収納率）	100%	◎	約 80%
20	第 5 次山形県教育振興計画（5 教振）の進行管理	① 5 教振の見直し（後期プランの策定）	◎	◎	今後 5 年間の重点施策及び目標指標を設定